教育委員会会議の概要(令和4年3月定例会)

- ◆ 日 時 令和4年3月25日(金)午後2時00分から午後3時29分まで
- ◆ 場 所 教育局 第1会議室
- ◆ 出 席 者

教 育 長	福 田 洋 之	出席
委員・教育長職務代理者	花 渕 浩 司	出席
委員	阿子島 佳美	出席
委員	梅 田 真 理	出席
委員	川 又 政 征	出席
委員	後藤 由起子	出席
委員	山田 理恵	出席

- ◆ 会議の概要
- 1 開 会
- 2 議事録承認 1月、2月定例会
- 3 議事録署名委員の指名 川 又 委 員
- 4 付議事項

第39号議案 仙台市図書館振興計画2022の策定について

(市民図書館長 説明)

資料に基づき説明

阿子島委員 今後も、大人から子どもまで利用しやすい図書館であり続けていただきたい。そして、子どもたちの読書時間を増やすことや図書館に親しみやすくなる取組みをさらに 充実させていただきたいと思う。

市民図書館長 子どもたちの読書時間や親しみやすい図書館ということで、本計画案に従い、例えばご家庭での読書を推進する家読(うちどく)の充実や、お話し会など本に親しむイベントの開催を、様々な機関あるいはボランティアの皆さんとも協力して実施していきたいと考えており、これまでの取組みをさらに親しみやすく、皆様に利用いただけるよう努めてまいりたい。

阿子島委員 コロナ禍もあり、なかなか外出が難しかったり、お話し会に多くの方が参加したり

といったことが難しかったと思う。いろいろと検討されていると思うが、子どもたちが安心して参加できるような会をつくっていただきたい。

原案のとおり決定

第40号議案 仙台市スポーツ推進計画の策定に係る市長への意見の申出について

(スポーツ振興課長 説明)

資料に基づき説明

花 渕 委 員 資料にある市内スポーツ施設とは、仙台市が所管するスポーツ施設に限定している ということでよかったか。

スポーツ振興課長市の施設を掲載しており、それ以外にも県や民間のスポーツ施設がある。

花 渕 委 員 若林区の荒浜にパークゴルフ場がある。高齢者の方が多く利用していると思うが、 これは掲載しないのか。

スポーツ振興課長 パークゴルフ場は海岸公園という公園施設の一部として位置づけられている。計画 には入っていないが、高齢の方に多く利用されている施設であると伺っている。

後 藤 委 員 運動部活動の充実について、中高生、特に中学生にとって部活動はとても大きな意味を持っており、適度な活動時間の部活動は成長にとても有意義なものであると、自分の人生経験からも感じている。

しかし、今は部活動の時間が大幅に減っている。また、指導者も減っているが先生 方に負担を負わせるわけにもいかないため、計画にある外部指導者の派遣や指導者ガ イダンスが本当に必要になってきているが、あまり実施されておらず、子どもたちが 不利益を被っている状態になっていると思う。指導してほしいが外部指導者がなかな おらず、各学校任せでは見つからないかもしれないので、もう少し教育委員会であっ せんや紹介などしていただき、子どもたちが部活動をできない不利益を被ることなく、 楽しく活動できるような環境をつくっていっていただきたいと願っている。

スポーツ振興課長 部活動については、地域移行の議論や教員の多忙化、専門性の問題など、いろいろ あることは承知している。

計画の中でも、民間や地域のスポーツ団体、あるいは仙台の強みであるプロスポーツ団体としっかり連携させるような形をつくり、その中でより効果的な部活動になるよう、教育委員会ともしっかり連携して取り組んでいきたいと考えている。

総務企画部長 教育委員会としても、部活動の外部指導者や指導員に関する事業を行っている。地域にいる方が地区内の中学校で教えていただく形で進めているが、今説明にあったような専門性のあるプロ選手からの指導なども考えておられるようなので、全ての学校にというのはまだまだ時間がかかるかもしれないが、枠組みについて一緒に考えていきたいと思う。

また、来年度以降、地域部活動という週末の部活動に代わるスポーツの場の創出といったことを文部科学省でも考えているので、そういった情報を捉えながら一緒に考えていきたい。

後 藤 委 員 中学校に実際に入ってみて、部活動というくくりにすると難しいのかもしれないが、 中学生が運動できる時間は本当に少ないことに驚いた。やはり、地域の力をもっと借 りてもいいということを伝えてあげないと、学校としても頼っていいかどうか躊躇し てしまうところがままあるようなので、方針を打ち出し、頼っていただき、子どもが 不利益を被らないよう、お願いしたい。

- 山 田 委 員 スポーツツーリズムの推進について、例えば仙台市、宮城県でいうと、羽生選手や 荒川選手といったオリンピック金メダリストが2人も出ているようなフィギュアス ケートの世界でも、スケート場は1つしかないような状態である。せっかくそれだけ の選手がいても育たない、根づかないというのはもったいないので、仙台にそういう 大きなスポーツイベントができ、かつ選手が海外、国内含めて集まってくるトレーニングセンター等を併設するような、一過性ではない政策をツーリズムとして考えていただければと思う。せっかく2人も金メダリストが出ているのにもったいないとずっと考えており、やはり、仙台を起点に、そこからつながっていくようなツーリズムの一つとして考えていただける施設があってもいいと思う。
- スポーツ振興課長 スポーツツーリズムということで、羽生選手に関連するモニュメントなども造っており、聖地巡礼ではないが、仙台に見に来られる方もたくさんいるということで、観光部門とも連携し、モデルコースの設定やPRを行っている。

また、仙台市にあるアイスリンク仙台は民間施設でもあり、具体的に仙台市としてスポーツ施設をどう整備していくかは、市全体の財政の問題やスポーツ施設の配置も踏まえて検討していくことになる。日本各地で行政だけではなく民間と連携したスポーツ施設の整備の動きが盛んになっており、民間の力を利用して施設を整備していくような方向性をこの計画の中でもしっかり位置づけて取り組んでいきたいと考えている。

阿子島委員 子どものスポーツ推進について、コロナ禍によるスポーツ離れということが言われており、大人も子どももスポーツがなかなかできない状況だったので、今後はみんなでもっとスポーツを楽しむ生活を取り戻してほしいと思う。

さらに、子どもたちが伸び伸びとスポーツを行ってもらえるよう、本計画にも掲載 されているが、親子で体を動かすきっかけをつくるとか、体づくりの基本となる食育 なども、進めていただければと思う。

スポーツ振興課長 子どものスポーツ推進は、このコロナ禍の中で控えられている部分もあると承知しており、この部分は文化観光局、教育委員会、それから子供未来局が連携して取り組んでいく必要があるものと考えている。

また、子どももそうだが、なかなか子育てをしながらスポーツをすることができない大人の方もいるということで、やはり親子で体を動かすきっかけをつくることが非常に重要と考えている。今年度、親子で参加できるイベントも予定しており、そういったものを通して、各視点でのスポーツ推進にしっかり取り組んでいきたい。

梅 田 委 員 まず、スポーツについての考え方だが、計画にあるように、スポーツの範囲を広げて提示していただいたことはとてもいいと思う。いわゆる競技スポーツだけだと、特に大人はそうだと思うが、参加しようと思っていてもなかなか参加できないので、幅広く捉え、気軽に散歩したり、ランニングしたりといったものも含めてスポーツだということを伝えていただくことはとても大切だと思う。ぜひこれを広く発信していただき、軽く汗をかく程度の運動が気軽にできるような状況を仙台市に広げていただけたらと思う。

そういったことを考えると、施策の中にある障害者、高齢者のスポーツに関し、高 齢者の方も含め、障害の有無にかかわらず誰でも楽しめるスポーツ、そういったイベ ントの提供ということはとても重要だと思う。特にオリンピックもあり、障害者スポーツについての興味関心も高まっているので、ぜひ広げていただきたい。

併せて何よりお願いしたいのが、新規事業ともあるが、仙台市スポーツ施設への障害者スポーツ指導員の配置である。障害のある子どもたちは特別支援学校等に行っているので体を動かす機会はあるかと思うが、成人になってしまうとそういう機会が減ってしまうので、仙台市教育構想 2021 にも書かれている生涯教育という意味でも、ぜひ障害のある成人の方々が地域の体育館に行って体を動かし、そのときにアドバイスやいろいろな運動を教えていただくことができるよう、スポーツ指導員の配置を積極的に進めていただきたいし、配置について市民に周知していただきたいと思う。

スポーツ振興課長 スポーツを幅広く捉え、多くの方にスポーツに親しんでいただき、スポーツ実施率 を高めていくということを目標にしている。当然、高齢者の方、障害者の方も同じよ うに取り組んでいく必要があると考えている。

障害者スポーツ指導員については、市のスポーツ施設への配置を段階的に増やしていて、さらに拡充していくことも考えており、各施設の職員への講習等の受講も段階的に進め、障害者の方に気軽にスポーツに親しんでいただけるような体制づくりに取り組んでいきたい。

原案のとおり決定

第 41 号議案 仙台市立義務教育諸学校及び特別支援学校高等部の学級編制基準及び教職員定数 配当基準の改正について

(教職員課長 説明)

資料に基づき説明

- 花 渕 委 員 特別支援学校における副校長について、改正前は「教頭2人配当」、改正後は「副 校長・教頭2人配当」となっているが、各1人ではなくて2人なのか。
- 教職員課長 各1人である。副校長と教頭合わせて2人ということである。
- 花 渕 委 員 「副校長・教頭各1人配当」と表記しなかったのは何か理由があるのか。
- 教職員課長 これまでは教頭を2人配当するということで表記しており、その教頭部分を副校長 と分けて表記するということで、数としては2人であり、変更しないで表記したとこ ろである。
- 花 渕 委 員 どちらかが欠けることはないか。副校長2人や教頭2人ということはあり得るのか という疑問がある。
- 教職員課長制度上は、教頭2人、副校長2人といったことも可能である。
- 花 渕 委 員 副校長は必ず置くものではないということか。
- 教職員課長 置くことができるというものである。
- 梅 田 委 員 本市の施策として今までは教頭2人という形で配置しており、今後は国の制度に合わせて、学級数が26以下の場合は副校長・教頭は2人だが、その場合、主幹教諭や教諭の定数から1名減ずるとのこと。単純に考えると、子どもの指導に当たる先生が1人減って大丈夫なのかという気がするが、そういったことはあり得ないか。
- 教職員課長 副校長については令和3年度から導入している。鶴谷特別支援学校は、現在26学級ということで、主幹教諭・教諭等から1人分を教頭に充てているが、子どもたちの

実際の指導については、担任等を含め、きちんと配置をしているところである。

梅 田 委 員 そうであれば問題ないと思うが、通常の小中学校も特別支援学校も講師の先生が非常に多く、教師が足りないという状況であり、学級担任も講師という場合もあって、1年ごとに担任が替わるということもあり得る。特別支援学校の場合は複数担任がついているが、それでもやはり子どもたちへの影響がないとは言い切れない。そういったところで、苦しい財政状況だとは思うが、子どもたちの教育が充実するように、きちんと正規の教員が担任をできるよう検討していっていただければと思う。

原案のとおり決定

第42号議案 教育委員会事務分掌規則の一部改正について

(人事課長 説明)

原案のとおり決定

第 43 号議案 仙台市教育委員会職員服務規程の一部改正について

(人事課長 説明)

資料に基づき説明

花 渕 委 員 短期家庭支援休暇について、証明書等は必要か。

人 事 課 長 具体的には決まっていないが、基本的には本人の申出によるものと考えている。

花 渕 委 員 性別について記載がないが、男性でも女性でも取れるということか。

人事課長そのとおりである。

原案のとおり決定

第44号議案 仙台市教育委員会会計年度任用職員の給与に関する規程の一部改正について

(人事課長 説明)

原案のとおり決定

第 45 号議案 高等学校学則の改正について

(高校教育課長 説明)

原案のとおり決定

第 46 号議案 中等教育学校学則の改正について

(高校教育課長 説明)

原案のとおり決定

第 47 号議案 特別支援学校学則の改正について

(特別支援教育課長 説明)

原案のとおり決定

第 48 号議案 仙台市社会教育委員の委嘱等について

(生涯学習課長 説明)

文言修正の上で決定

第 49 号議案 仙台市博物館協議会委員の委嘱等について

(博物館長 説明)

原案のとおり決定

第50号議案 仙台市科学館協議会委員の委嘱等について

(科学館長 説明)

原案のとおり決定

第51号議案 臨時代理に関する件について (職員の人事に関する事項について)

(人事課長 説明)

原案のとおり承認

第52号議案 職員の人事に関する事項について (職員の人事異動について)

(人事課長 説明)

原案のとおり決定

5 閉 会